

【農地整備課所管 事後評価審議資料】

○県営中山間地域総合整備事業【瑞浪東部】

- ・平成28年度事後評価箇所表
- ・説明資料（パワーポイント）

平成28年度事後評価箇所表

担当課〔農地整備課〕

番 号	1	事業名 (路線・河川名等)	県営中山間地域総合整備事業 (瑞浪東部)	
事業実施箇所	瑞浪市大湫町、釜戸町、土岐町		全体事業費	(当初844百万円) 905百万円
採択年度	平成20年度		完了年度	平成26年度
事後評価の実施基準				
事業目的				
<p>瑞浪東部地区は、土岐川沿いの平坦地域の河岸段丘により形成された瑞浪高原と日吉高原が挟み込む地形となった中山間地域である。近年、都市化の影響を受け、農地転用の進行や、後継者不足、農業従事者の高齢化による遊休農地の発生が継続的な農業への課題となっている。</p> <p>そこで、本事業で老朽化した水路の整備や、ほ場整備による区画拡大など、生産基盤を総合的に整備することで農地集積を促進し、また農作業の委託により時間が空いた農家が、稲作以外の高収益作物の生産や、農産物直売所を活用し、各種野菜生産の振興を行うことで、農業経営の安定と緑豊かな田園里山空間を維持し、地域の活性化を図ることを目的とする。</p>				
事業概要				
【全体事業計画】				
総事業費		千円	904,811	
受益面積		ha	80.1	
受益者数		人	589	
主要工事計画				
農業用排水		3,439m 7路線		
ほ場整備		37.9ha 4団地		
湧水処理		4.1ha 1団地		

概要図

事業種別	路線名	整備対象	事業量
農業用水 施設整備 事業	① 上瀬用水路	用水路	479 m
	② 三用水路	頭首工	1 式
	③ 公文垣内用水路	用水路	285 m
	④ 上平用水路	用水路	243 m
	⑤ 名滝用水路	用水路	1,301 m
	⑥ 芝原用水路	用水路	330 m
	⑦ 大瀬用水路	用水路	801 m
	計		3,439 m
ほ場 整備 事業	⑧ 大瀬工区	ほ場	8.4 ha
	⑨ 下沢工区	ほ場	4.8 ha
	⑩ 桜堂工区	ほ場	9.3 ha
	⑪ 木ノ暮・清水工区	ほ場	15.4 ha
	計		37.9 ha
農業用水 施設	⑫ 大瀬団地	湧水処理	4.1 ha
	計		4.1 ha
合計			



評価結果

① 住民参加・協働による効果

- ・ 公文垣内用水路において、絶滅危惧種の二枚貝が確認されたため、地元住民とともに保護活動を行った。

② 事業効果

- ・ ほ場整備実施で区画を拡大整備（平均20～30a）し、作業効率が大幅に向上したことにより、平成28年1月に「農事組合法人とうぶ営農」が設立され、農地集積が促進された。
計画時8.4ha（集積率22%） → 実施後15.0ha（集積率40%）
- ・ ほ場整備により担い手へ農地集積が促進された結果、水稻作付面積が増えたことにより、水稻出荷量が増加した。
計画時66t → 実施後71t
- ・ 担い手に作業委託することで、時間に余裕が出来た農家が、新たな高収益作物として「いちご」の栽培を開始し、農産物直売所「きなあた瑞浪」へ出荷されるようになった。

③ 環境面への配慮

- ・ 絶滅危惧種の二枚貝の生息が確認された水路では、生息環境に配慮した水路整備を行い、地域の有識者である土岐川観察館や地元住民からなる、環境情報協議会を立ち上げ、工事後もモニタリング調査を行うなど、生息確認や、工事前の捕獲及び移動等の配慮を実施。

④ 事業を巡る社会情勢の変化

- ・ 「農事組合法人とうぶ営農」
ほ場整備を契機として平成26年4月に任意組合「土岐町東部営農組合」が立ち上がり平成28年1月に経営基盤強化のため「農事組合法人とうぶ営農」として法人化された。
- ・ 「きなあつ瑞浪」
ほ場整備による換地手法を使って用地を創設し、そこに農産物直売所「きなあつ瑞浪」が建設された。
作業委託により時間に余裕が出来た農家が、地場野菜や漬物等加工食品を生産、販売することにより、地域農家の所得向上による生きがいがづくりが推進されている。
「きなあつ瑞浪」は平成24年6月のオープン以降、売り上げは伸びており、現在では108名の出荷者となっており、出荷者一戸当たりの売上額も増加している。

⑤ 利用者・地域住民等への効果

【利用者、地域住民等の意見】

当事業の効果について、受益者を対象にアンケート調査を行った。

(配布438枚、回収245枚、回収率56%)

○満足度（アンケート調査結果）

- ・ 事業の実施について96%が「満足」、「少し満足」と回答している。

○農業用用水路整備

用水路整備により、用水不足が解消され、維持管理が楽になった。

○ほ場整備

ほ場整備によって作物収量が増加、作業性が向上、水路の維持管理が楽になった。

意見の中にはほ場整備したおかげで委託しやすくなったとの意見や、農作業が楽になり、時間的ができたため他の分野への進出ができるようになったとの意見もあった。

○湧水処理

湧水処理によって、乾田化され、作業性は向上された。

⑥ 対応方針

【今後の事後評価の必要性】

ほ場整備を契機に農事組合法人が設立され、経営基盤の強化が図られている。また、農産物直売所において、受益者が出荷している野菜の売上高が伸びていることから、今の段階では必要性はない。

【改善措置の必要性】

今の段階では改善措置の必要性はない。

【新規事業への適用すべき留意点】

- ・換地による農産物直売所用地の創設や、建設残土を使用したほ場の嵩上げ等、地域住民の意見を取り入れ事業実施した。
- ・引き続き、整備にあたっては、計画段階から農家や地域住民の意見を取り入れて事業計画を検討し、地域の特性や環境に応じたきめ細やかな整備を行っていく。

事後評価

県営中山間地域総合整備事業

瑞浪東部地区

農政部 農地整備課

中山間地域総合整備事業について

「農村振興基本計画」・・・地域の将来の望ましい姿をとりまとめた計画



農業経営の安定化・緑豊かな田園里山空間の維持・地域の活性化を図るため
「農業生産基盤」を総合的に整備



県政策における位置付け

「ぎふ農業・農村基本計画」の基本方針【住みよい農村づくり】においてく水田を中心とした農村の維持を達成するために重要な事業。

基本理念

3つの基本方針

基本方針に基づく
基盤整備部門の施策

未来につながる農業・農村づくり

1 多様な担い手づくり

2 売れるブランドづくり

3 住みよい農村づくり

○優良農地・農業用水の確保

- ・ほ場の大区画化や水田の乾田化などの基盤整備
- ・合理的な水配分を実現するための用水路整備

○水田を中心とした農村の維持

- ・中山間地域における、ほ場や農道などの整備

○農業・農村の強靱化

- ・農業インフラ（ため池、排水機場、農道施設等）の防災・減災対策
- ・老朽化した農業水利施設等の適切な保全管理

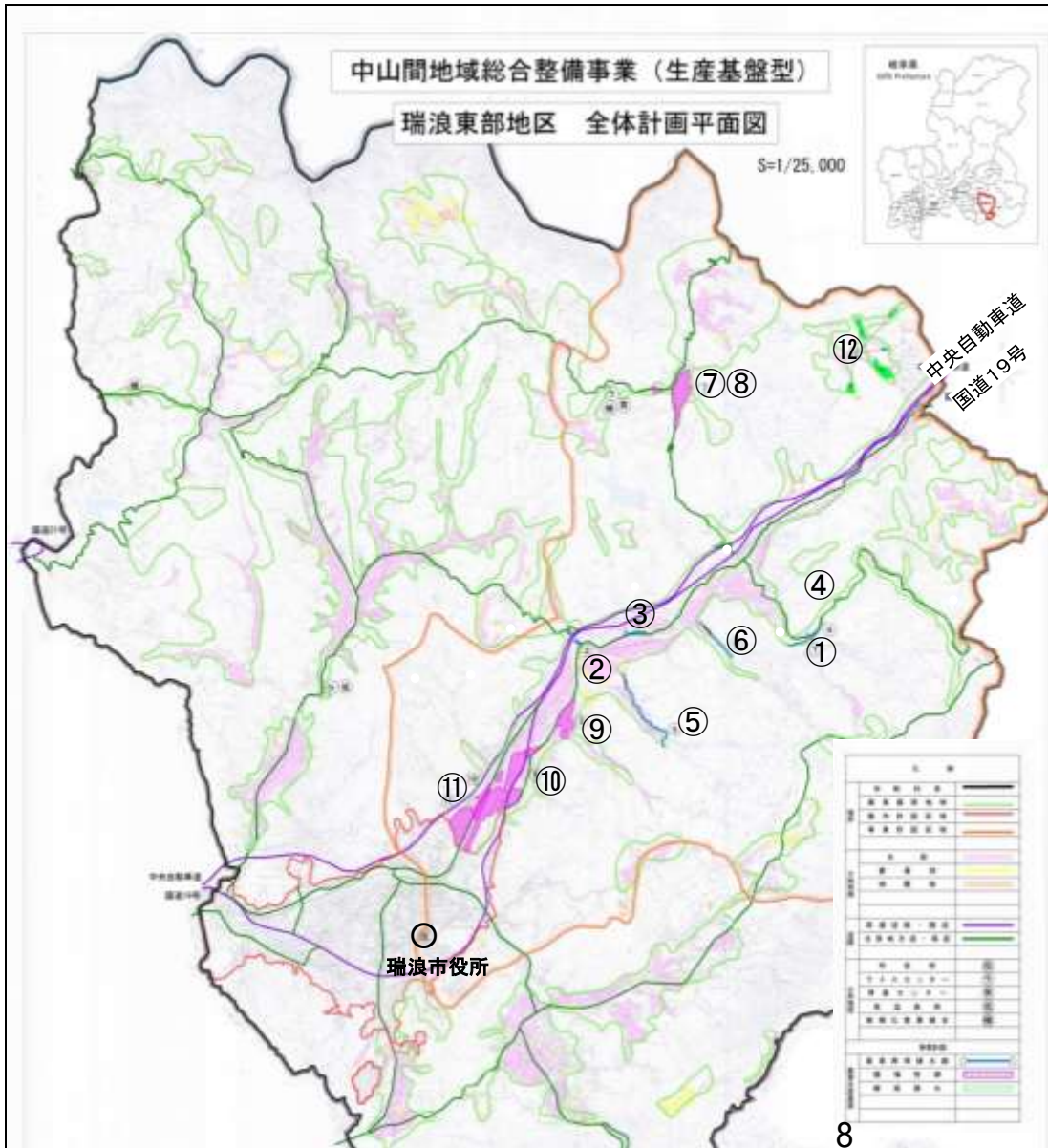
○生活環境の整備推進

- ・基幹的農道の計画的な整備
- ・集落内道路、集落内排水路、防火水槽など生活環境基盤の整備

○地域資源の循環利用と自然エネルギーの活用推進

- ・農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備
- ・農業集落排水施設から発生する汚泥リサイクル施設の整備

事業概要



総事業費	904,811千円
工期	平成20年度～平成26年度
受益面積	80.2ha(田78.8ha、畑1.4ha)
事業内容	農業用排水整備 3,439m
	ほ場整備 37.9ha
	湧水処理 4.1ha

事業種別	路線名	整備対象	事業量	事業費(千円)	受益面積(ha)		
					全体	内重複分	重複除外
農業用排水施設整備事業	①	上湯用水路	用水路 479 m	21,834	3.3	0.0	3.3
	②	三用水路	頭首工 1 式	19,156	21.8	0.0	21.8
	③	公文垣内用水路	用水路 285 m	18,652	2.6	0.0	2.6
	④	上平用水路	用水路 243 m	23,460	9.4	0.0	9.4
	⑤	名滝用水路	用水路 1,301 m	89,034	11.0	0.0	11.0
	⑥	芝原用水路	用水路 330 m	14,060	1.5	0.0	1.5
	⑦	大湫用水路	用水路 801 m	20,917	8.4	0.0	8.4
	計		3,439 m	207,113	58.0	0.0	58.0
ほ場整備事業	⑧	大湫工区	ほ場 8.4 ha	159,563	8.4	7.7	0.7
	⑨	下沢工区	ほ場 4.8 ha	80,628	4.8	2.9	1.9
	⑩	桜堂工区	ほ場 9.3 ha	151,123	9.3	9.2	0.1
	⑪	木ノ暮・清水工区	ほ場 15.4 ha	279,280	15.4	0.0	15.4
	計		37.9 ha	670,594	37.9	19.8	18.1
暗渠排水	⑫	大細団地	湧水処理 4.1 ha	27,104	4.1	0.0	4.1
	計		4.1 ha	27,104	4.1	0.0	4.1
合計				904,811	100.0	19.8	80.2

工事の施工前・施工後の状況(ほ場整備)

桜堂工区



完成後の利用状況（ほ場整備）



営農組合による田植え作業



ビニルハウス



営農組合による稲刈り作業



いちごの作付

工事の施工前・施工後の状況(用排水施設整備)

上湯用水路



用排水兼用の土羽水路

コンクリート二次製品水路

公文垣内用水路



宅地に近接した石積水路

コンクリート二次製品水路

工事の施工前・施工後の状況(湧水処理)

大細団地

整備前



農地の湿潤化が著しい

整備後



法尻に湧水処理を行うことで乾田化が図られた

住民参加・協働の取り組み



農道・水路の草刈り



地元小学生との生き物調査



水路の泥上げ

多面的機能支払交付金の活動組織
による維持管理

- ・桜堂資源保全管理組合
- ・下沢資源保全管理組合
- ・大湫町資源保全管理組合

コスト縮減の取り組み

縮減項目	具体的な事例	縮減額
工事の計画・設計等の見直し	建設発生土の有効利用	181,000千円

現況かさ上げ部を客土

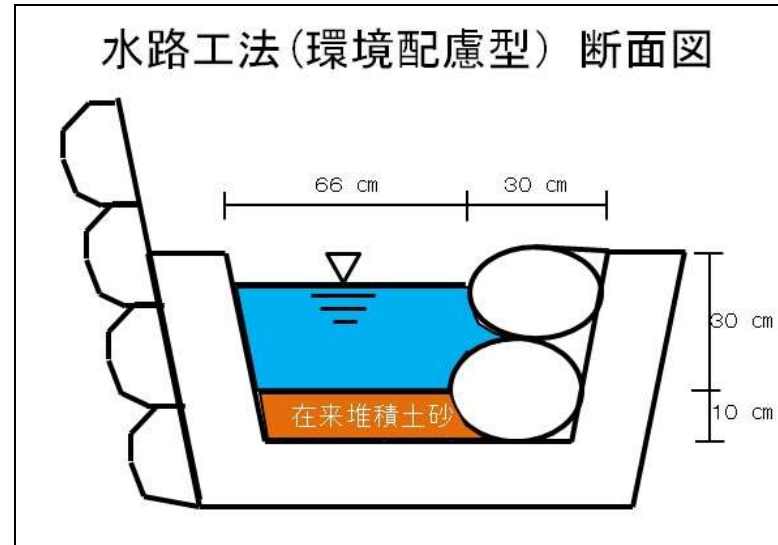
面積29.5ha、客土量69,000m³、嵩上高12cm～35cm



環境配慮の取り組み

公文垣内用水路

事業計画策定時に二枚貝が確認されていたことから、自然環境に配慮した水路に設定し設計・施工を行った。



投資効果の分析

【事業の効果】

- | | |
|-------------------|----------|
| ①食料の安定供給の確保に関する効果 | 効果全体の86% |
| ②農業の持続的発展に関する効果 | 効果全体の 1% |
| ③農村の振興に関する効果 | 効果全体の13% |

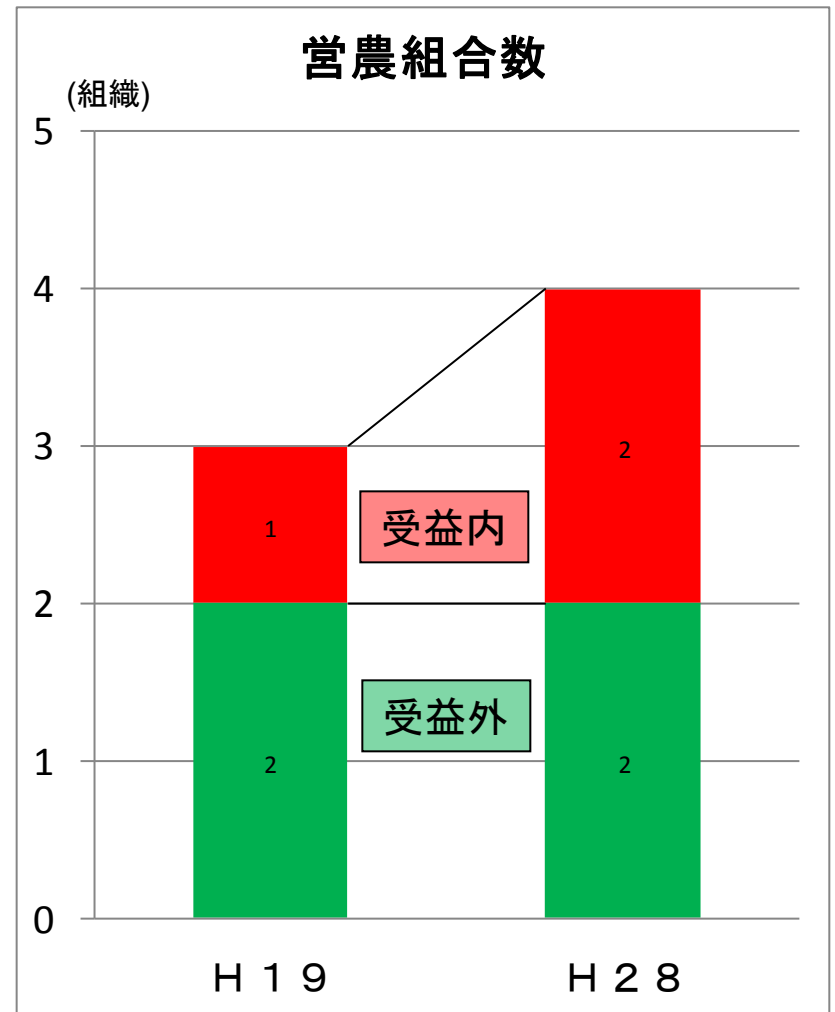
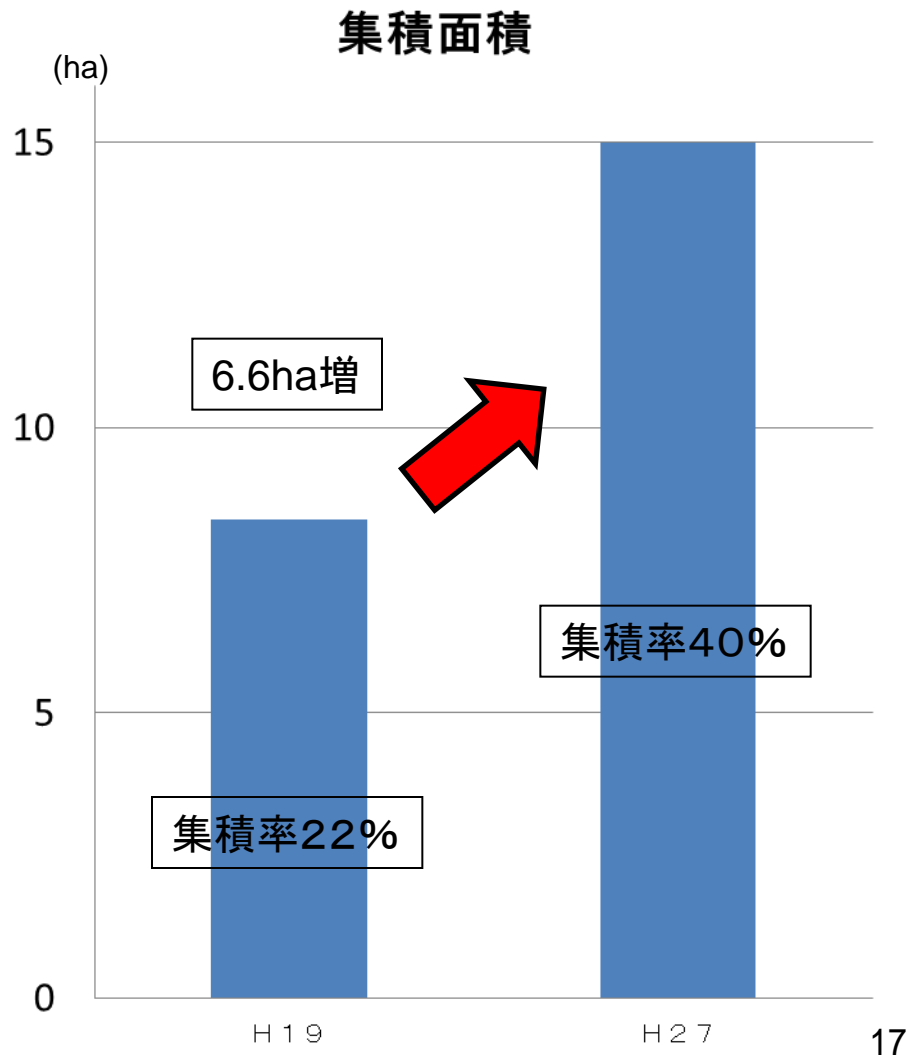
【費用対効果】

$$\text{投資効率} = \frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} = 1.13$$

変更計画時(H22)
費用対効果=1.13

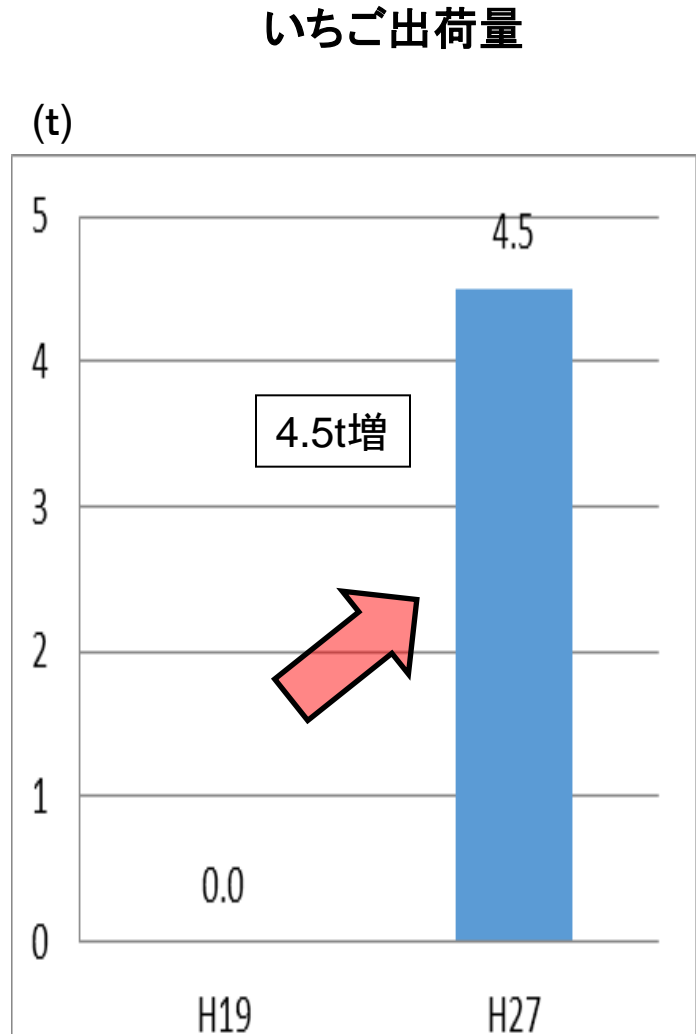
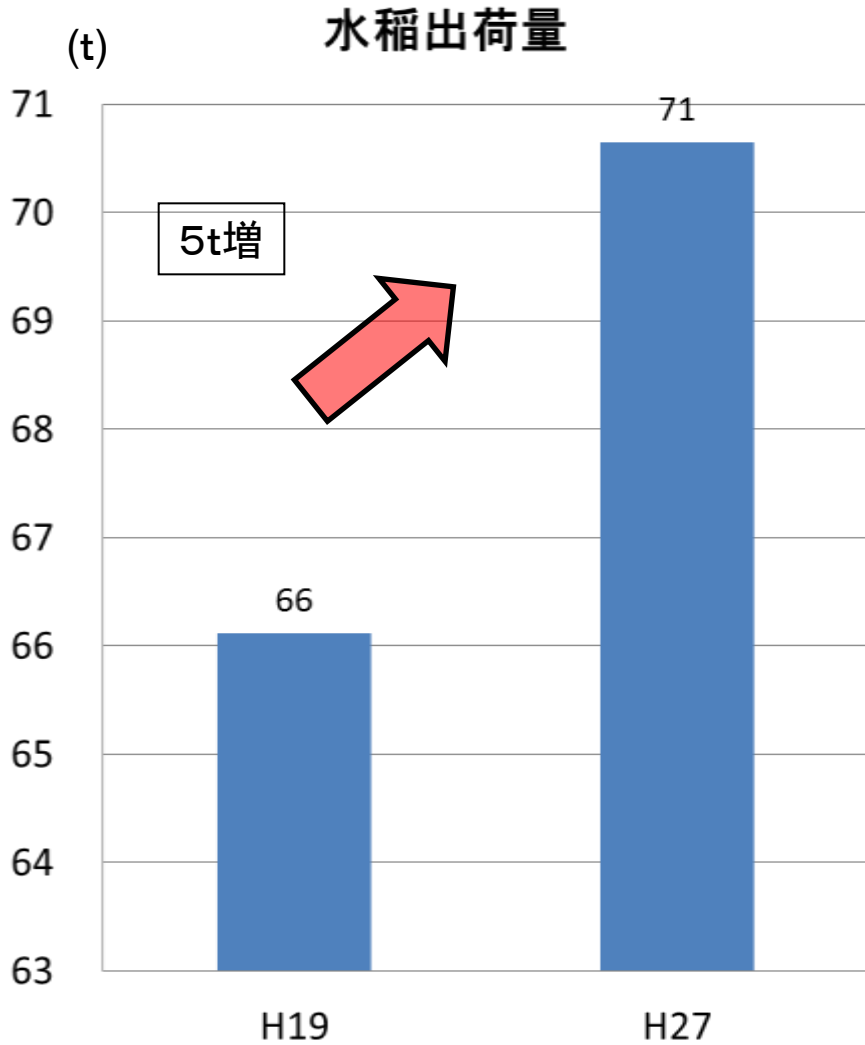
事業効果1

【農地集積率の増加】



事業効果2

【出荷量等の増加】



事業を巡る社会経済情勢等の変化(その1)

【農事組合法人とうぶ営農】



設立総会



法人による作業受託

沿革

- 平成26年4月 「土岐町東部営農組合」設立
- 平成28年1月 「農事組合法人とうぶ営農」設立

事業を巡る社会経済情勢等の変化(その2)

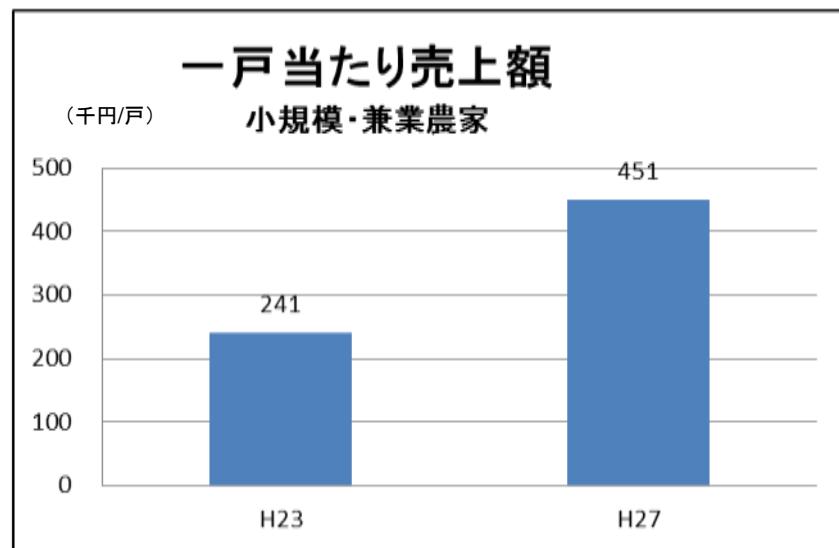
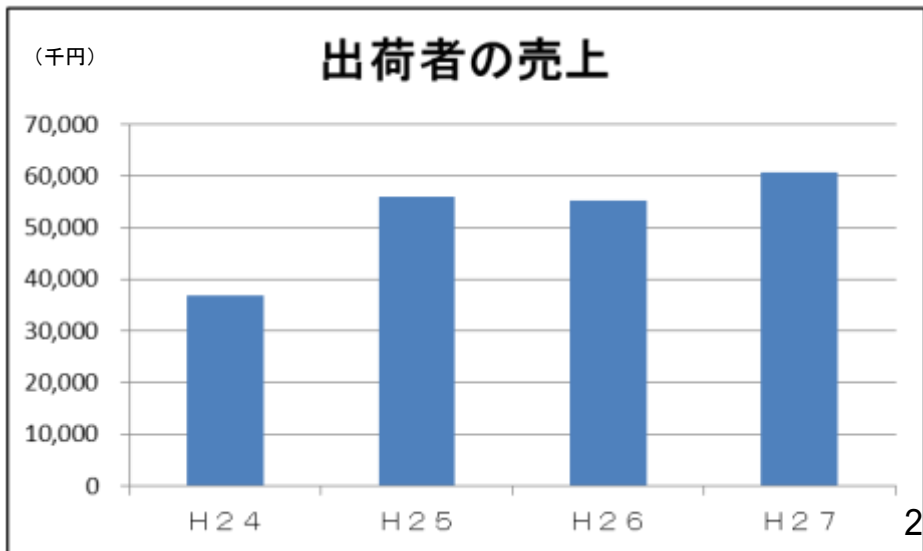
【きなあつ瑞浪】



換地手法により用地を創設



農産物直売所

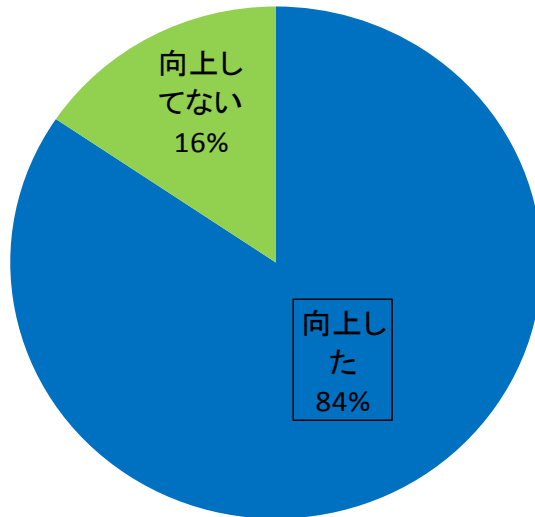


事業の評価

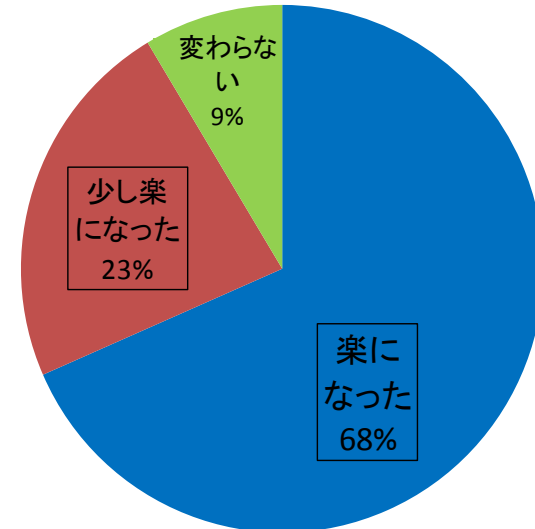
配布	回収	回収率
438戸	245戸	56%

アンケート実施時期：平成28年10月

【作業性の向上】



【用水路の維持管理】



約9割の受益者が事業について満足

◆自由回答意見

- ・用水路の完成のおかげで管理が楽になり感謝しています。
- ・ほ場整備により農作業が大変楽になり、時間的にもセーブできたため、他の分野へ進出ができるようになった。

対応方針(案)

【今後の事後評価の必要性】

ほ場整備を契機に農事組合法人が設立され、経営基盤の強化が図られている。また、農産物直売所において受益者が出荷している野菜の売上高が伸びていることから、今の段階では必要ない。

【改善措置の必要性】

今の段階では改善措置の必要性はない。

【新規事業へ適用すべき留意点】

- ・換地による農産物直売所用地の創設や、建設残土を使用したほ場の嵩上げ等、地域住民の意見を取り入れ事業実施した。
- ・引き続き、整備にあたっては、計画段階から農家や地域住民の意見を取り入れて事業計画を検討し、地域の特性や環境に応じたきめ細やかな整備を行っていく。